

さぬきこどもの国の指定管理候補者の選定結果

さぬきこどもの国の指定管理者の公募を行い、さぬきこどもの国指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

- 1 申請団体数 1 団体
- 2 申請期間 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで
- 3 指定管理候補者 (公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団 (高松市番町)
- 4 指定予定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで (5年間)
- 5 評価委員会における評価結果
申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 ① 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、サービスの向上が図られるものであること。 ① 施の設置目的との適合性 ② 利用者に対するサービスの向上 ③ 施設の利用促進への取組み ④ その他新規、魅力的な提案の有無	3 5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ① 当該施設の管理運営に係る県の経費 原則として申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 25 × イ / ア ② 実現の可能性	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ① 申請者の実績 ② 人的能力 (管理運営組織) ③ 物的能力 (経営基盤) ④ 申請者の安定性・信頼性 ⑤ 申請者の取組み姿勢 ⑥ 個人情報の適正な取扱いの確保 ⑦ 関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	2 5
(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること ① 県内雇用の確保等 ・ 県内からの雇用に配慮されているか ・ 物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	1 5

(6)個人情報の適正な取扱いを確保できるものであること。	(確保されなければ失格)
①個人情報の適正な取扱い	
(7)関係法令等の遵守や利用者の安全が確保される見込みがあること。	(確保されなければ失格)
① 関係法令の遵守や利用者の安全の確保等	

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・ 第1回評価委員会 (R7.10.2、3) (持ち回り)
さぬきこどもの国の概要説明、申請内容等の確認、書類による資格審査
- ・ 第2回評価委員会 (R7.10.16)
プレゼンテーション、事業計画書の評価とその結果の審議、指定管理者候補者の選定

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	(公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団
得点	89.7

- ・ 評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(2)について、地域の団体、企業等と連携したイベントの実施や幅広い年齢層を対象としたプログラムの実施など、施設の利用促進策についての具体的な工夫がなされていた。
- ・ 評価基準(3)について、管理経費の節減努力がみられ積算が具体的であった。
- ・ 評価基準(4)について、利用者への対応の組織体制が充実しており、また、業務の再点検を行うなど、施設の運営について計画的であった。
- ・ 評価基準(5)について、県内雇用の確保等についての具体的な工夫がなされていた。
- ・ 評価基準(6)について、個人情報の適正な取扱いが確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(7)について、関係法令等の遵守や利用者の安全が確保できるものと評価された。

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現行
開館時間	現行どおり	9:00～17:00 ※7月21日～8月31日までの期間のうち、土曜日、日曜日、祝日・休日、及び8月13日から16日までの期間にあつては、18:00まで
休館日	現行どおり	毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日) ※ただしゴールデンウィーク中(4月29日～5月5日)、春休み(3月25日～4月5日)、夏休み(7月21日～8月31日)、冬休み(12月25日～12月29日、1月2日～7日)は無休
入園料	現行どおり	無料 ※スペースシアター及びサイクルセンターの利用については別途料金が必要

県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 407,720 千円	(指定期間(R3年4月~R8年3月)中の平均) 351,911 千円
-----------	----------------------------	---------------------------------------

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・喫茶コーナーの運営や自動販売機の設置、キッチンカーの運用等を通し、利用者の利便性向上を図る。
- ・年間3回のアンケート調査の実施や「ご意見箱」の設置を通し、管理運営に利用者の声を反映させる。

(3) 経費節減策

- ・総括的施設管理、清掃業務、サイクルセンター運營業務などを集約した総合契約の継続により、各業務の計画性、連携性を深め、複数年契約方式によりコストを圧縮する。
- ・施設設備の修繕の際に運営コストを考慮した設備に更新することや、工作プログラムの材料等に企業等から不要になった資材の提供を受ける等により、経費の節減を図る。

(参考) 評価委員会委員

	役 職 名	氏 名
委員長	香川県健康福祉部子ども政策推進局長	井手下 慶博
委 員	香川大学教育学部教授	植田 和也
委 員	香川県国公立幼稚園・こども園長会	川崎 幸代
委 員	公認会計士	橋川 浩之
委 員	社会保険労務士	大橋 義弘